

令和2年6月8日

保護者 様

狭山市立西中学校  
校長 浅沼 俊英

生徒が発熱や体調不良で学校を早退した場合の記録上の取扱の変更について

保護者の皆様におかれましては、学校再開後の対応等についてご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、過日の通知において、埼玉県教育委員会の指示に基づき、新型コロナウイルス感染症予防のため、登校後、生徒に発熱や体調不良がある場合には早退をさせていただき、記録上の扱いは、出席停止とする旨をお伝えいたしましたが、埼玉県教育委員会より、文部科学省に再確認したところ登校後の早退は記録上も早退とする旨の指示があったとの連絡がありました。

つきましては、生徒が発熱や体調不良で登校を自粛した場合は、これまでと同様に出席停止といたしますが、登校後に早退した場合には、早退といたしますのでご理解をお願いいたします。

なお、過日の文書でもお知らせいたしましたが、生徒に発熱が見られた場合には、解熱後も2日間は登校を自粛していただきますようお願いいたします。